

千葉労働局からのお知らせ(12)

令和2年度労働保険 年度更新申告書 提出方法等のご案内

窓口へ提出される場合

下記のいずれかの受付会場窓口へ、令和2年6月1日(月)から令和2年8月31日(月)まで(土・日曜日を除く)に提出をお願いいたします。

01 千葉労働基準監督署

実施月日	会場名		所在地	駐車場
6月1日(月)～ 7月10日(金) (土・日曜日を除く)	千葉労働局 千葉労働基準監督署 1階会議室	9:00～16:30	千葉市中央区中央 4-11-1	無
7月13日(月)～ 8月21日(金) (土・日曜日を除く)	千葉労働局総務部労働保険徴収課(2階)		千葉市中央区中央 4-11-1	無
8月24日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	千葉労働局 千葉労働基準監督署 1階会議室	9:00～16:30 (8月24日は10:30～16:30) (8月31日は9:00～15:00)	千葉市中央区中央 4-11-1	無

02 船橋労働基準監督署

実施月日	会場名	所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	船橋労働基準監督署	船橋市海神町 2-3-13	有

03 柏労働基準監督署

実施月日	会場名		所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	柏労働基準監督署		柏市柏 255-31	有
6月18日(木)	ハローワーク野田★	10:00～15:00	野田市みずき2-6-1	有
6月30日(火)	ハローワーク松戸★	10:00～15:00	松戸市松戸1307-1 松戸ビル	無
8月19日(水)	ハローワーク松戸	11:00～15:00	松戸市松戸1307-1 松戸ビル	無

04 銚子労働基準監督署

実施月日	会場名	所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	銚子労働基準監督署	銚子市中央町 8-16 銚子労働総合庁舎	有

06 木更津労働基準監督署

実施月日	会場名		所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	木更津労働基準監督署		木更津市富士見 2-4-14	有
6月16日(火)	ハローワーク館山	10:00～15:00	館山市八幡815-2	有
6月26日(金)	鴨川市役所★	10:00～15:00	鴨川市横渚1450	有
7月3日(金)	ハローワーク館山	10:00～15:00	館山市八幡815-2	有
8月14日(金)	鴨川市役所	11:00～15:00	鴨川市横渚1450	有
8月21日(金)	ハローワーク館山	11:00～15:00	館山市八幡815-2	有

07 茂原労働基準監督署

実施月日	会場名		所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	茂原労働基準監督署		茂原市萩原町 3-20-3	有
6月23日(火)	ハローワークいすみ★	10:00～15:00	いすみ市大原8000-1	有
8月17日(月)	ハローワークいすみ	11:00～15:00	いすみ市大原8000-1	有

08 成田労働基準監督署

実施月日	会場名		所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	成田労働基準監督署		成田市東和田 553-4	有
7月6日(月)	ハローワーク佐原★	10:00～15:00	香取市北1-3-2	有
8月20日(木)	ハローワーク佐原	11:00～15:00	香取市北1-3-2	有

09 東金労働基準監督署

実施月日	会場名		所在地	駐車場
6月1日(月)～ 8月31日(月) (土・日曜日を除く)	東金労働基準監督署		東金市田間 65	有

★印の会場では、千葉働き方改革推進支援センターの労務管理専門家による働き方改革に関する無料の個別相談を実施します。

申告手続についてご相談される場合は、下記の書類をご持参ください。

(1)労働保険 年度更新申告書

(2)平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間にかかる下記の資料

イ 継続事業

支払われた賃金総額(控除前の総支給額)のわかる資料

(賃金総額を「確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表」に集計のうえご持参ください)

ロ 建設の事業

終了した元請工事の内容・工期・請負金額等のわかる(工事台帳等)の資料

(一括有期事業報告書に業種別・事業開始時期別に記載のうえご持参ください)

賃金により算定する場合は、各元請工事に対して支払われた元請、下請、孫請等の全ての労働者の賃金総額

(控除前の総支給額)のわかる資料

(3)印鑑(法人の場合は代表印)(事業主本人が署名する場合は押印を省略できます)

郵送で提出される場合

千葉労働局総務部労働保険徴収課、または管轄の労働基準監督署あてに郵送してください。

※宛先住所については、封筒裏面をご覧ください。

※事業主控等の返信物と一緒に郵送される場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

※提出が集中する時期の返信物の返送には、2週間以上を要することがありますのでご了承ください。

※年度更新申告書の記入方法等については、同封されている「申告書の書き方」パンフレットをご覧ください。または封筒表面に記載されているコールセンターへお問い合わせください。

金融機関へ提出される場合

年度更新申告書を記載し、金融機関へ年度更新申告書と領収済通知書(納付書)を切り離さずに提出及び納付されますと、年度更新申告書(提出用)は千葉労働局総務部労働保険徴収課へ送付されます。

ただし、口座振替を利用されている場合や納付額が無い場合は、金融機関への提出はできません。

※年度更新申告書(提出用)が金融機関から返却された場合は、千葉労働局総務部労働保険徴収課あてに郵送してください。

※一括有期事業報告書・一括有期事業総括表は金融機関へ提出できませんので、千葉労働局総務部労働保険徴収課あてに郵送してください。

口座振替を利用されている場合

窓口へ提出、または郵送で提出をお願いいたします。金融機関への提出はできません。

口座振替を利用されている場合であっても、提出期限である令和 2 年 8 月 31 日までに年度更新申告書を提出していただけないと口座振替が実施できない場合があります。

また、昨年度中(令和元年度中)に事業を廃止した場合は、口座振替の対象にはなりません。保険料等納付額が発生する場合は、領収済通知書(納付書)による納付が必要となりますので、千葉労働局総務部労働保険徴収課へお問い合わせください。

民間事業者からのお問い合わせ

年度更新申告書については、6 月から9月までの期間、以下の業務を民間事業者に委託しております。

- ① 年度更新申告書の審査に関する業務
- ② 年度更新申告書の提出に関する督促業務

ご提出された年度更新申告書の記載内容等について、民間事業者からお問い合わせをさせていただくことがありますのでご了承ください。

民間事業者名につきましては、同封されておりますリーフレットに記載がありますのでご確認ください。